

令和3年度 第1回総合教育会議 会議録概要

1 開催日時 令和3年10月19日（火） 午後3：00～4：30

2 場 所 飯山市役所 3階 31号会議室

3 出席者 飯山市長 足立正則
教育長 松木英文
同職務代理 吉越邦榮
委員 西條三香
委員 小林輝紀
委員 平野弘蔵

4 出席した事務局職員

教育部長	湯本與志一
文化振興部長	桑原雅幸
子ども育成課長	岩崎敏
課長補佐兼学校教育係長	浦野昭彦
学校教育係	佐藤優季子

5 会議の経過及び発言

1 開 会

子ども育成課長)

ただいまから、令和3年度第1回目の総合教育会議を開会いたします。

なお、本日の会議内容及び資料等の一部につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(総合教育会議)第1条の4第6項により非公開の予定です。

それではまず初めに、足立市長から挨拶をお願いします。

2 あいさつ

市長)

令和3年度第1回目の総合教育会議という事でございますが、よろしくお願い申し上げます。過日、9月定例会で吉越委員の再任ということで議会の承認をいただきまして、引き続き職務代理者ということでお勤めをいただくということでございますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題ですが、教育大綱の進捗状況、新統合小学校の整備計画、新型コロナウイルスの関係でございますのでよろしくお願いいたします。

教育長)

皆様お疲れ様です。今年初めての総合教育会議ということで、新しくメンバーも変わっておりまして、教育委員の平野委員も入られていますのでお願いします。

今市長の方からも話がありましたが、大きな議題が3つあります。特に統合小学校に

つきましては、市民の関心・注目が高いものでありますので、しっかり検討いただければ有難いです。それから、やっ和下火になった新型コロナウイルス感染症ですが、対応については、ただ単に感染防止ということだけではなく、経済を回していくという2つの側面からご意見を出していただければ有難いと思います。非常に大事な課題でありますので皆様よろしく願いいたします。

3 議 題

1) 教育大綱の進捗状況について 事務局から説明（非公開資料）

【資料1】

市長)

今、事務局の方から説明がありましたけれども、委員さんの方で何かご意見があればお願いします。

令和2年と3年についてはコロナの関係で、特に公民館活動等対外的な活動がなかなかできなかったということがあると思います。

何かご意見いかがでしょうか。

西條委員)

4頁で不登校の子ども達の人数が出ているが、具体的に学校別に分ければ教えてほしいです。それと、支援員さんとの関係性、支援員さんがいると少ないとかそういうことがあるのか教えていただければと思います。

学校教育係長)

学校別に報告。

令和2年度の不登校支援員の配置については、城南中学校1名、城北中学校1名の計2名配置しています。心の相談員については秋津小学校と飯山小学校、城南中学校と城北中にそれぞれ1名の計4名を任用しています。

飯山市教育委員会では、平成24年5月1日より不登校対策委員会を設置してございまして、年に2回、先生方にお集まりいただき情報交換をしています。併せて、月に1度行われます校長会においても各学校の対策等を話し合いをしております。

市長)

その時の学年によっても違うと思いますが、目標と比べると数字がかなり大きくなってしまっているようですね。

平野委員)

不登校の関係は非常に悩ましいところですけど、前回の大纲に比べて数値が高めに設定されていて、目標に達しているという見方になってしまうのは良くないような気がしています。今から数値を変えとかそういうことではないですが、そんな見方になっては困ると思います。中学生については卒業していくところですので、今までの3年生がどのような進路選択をしてきたのかを、追跡しながらやっていくことが大事だと思います。不

登校になるきっかけはいろいろある訳ですけれども、初期対応の大切さと長期にわたる支援の難しさというところは、現場でも一番頭を悩ませているところではないかと思います。

吉越職代)

不登校についてですけど、小学生が昨年より令和3年度は減っていますが、追跡で卒業した子ども達なのか、解消した子ども達なのか経過が知りたいです。例えば低学年で不登校になった子どもは小学校を卒業して、中学へ行っても継続してしまうのか、または途中で解消されるというような例があるのか、数値だけでなく中身も知りたいです。もし良くなっていく例があるとすれば、どのような方法だったのか知りたいということが1つと、中学生も数的には変わらないが、内訳が増減しているの、中身についてもどういう状況によってなのか、例えば増えた子どもは小学校の頃から不登校だった子どもが入学してきて増えたのか、その辺が分かってくると不登校の状況がもう少し分かってくる、対応方法も分かってくるのかなと思います。不登校対策委員会の方では詳しく分かっていて、それぞれの学校で、家庭にも学校としても外部組織のSSW等いろいろな制度を使って対応されていると思うのですが、そういうところも含めて知っておきたいと思います。

小林委員)

この論議から外れてしまうかもしれませんが、先日茨木の桜庭小中連携の学校を見せてもらう機会があったのですが、その時もこの問題について校長先生がお話になった時に、ICTをかなり進めていて、不登校なんだけれども学校に来なくても学習ができて、帰った友達と遊ぶということである程度スポーツができていて、その体制であれば、登校としてもいいのかなというような話題が出ました。ICTが進むとこの問題も捉え方が変わってくるのかなというような事例がありました。

教育長)

今いろいろ意見が出たのですが、各校集計しても最終的には個々のケースになります。人数がこれだけいても一人ひとりのケースは違って、不登校に対する支援員もそれぞれ個別のケースについて対応していく形になっています。どれ一つとっても同じケースは無いですが、ただ解消していった方向が他の子どものケースでうまく活用できるケースもあるかもしれないという望みを持って不登校の子どもを減らしていくといったこともできるのではないかと思いますので、不登校対策委員会でもそんなことを大事に考えてやっていけばいいのかなと思います。

それから、リモートでやるということも一つの手ですが、今まだリモートでやった場合登校扱いにはなっていないので、それを今後どう扱っていくかということですが、最終的には対面で子ども同士、大人になってからも自分の関わる組織の中で対面で意見を戦わせていく、あるいは相手の意図することを酌んでいく、そういった経験は小学校の内からつけていかないと後になって困ると思う。小学校の時は良かったが、出た後引きこもってしまうということの中にはあるので、不登校の問題は一概にどうするとは言えないが、できる対策は取っていきたいというふうに思っています。

市長)

吉越委員さんからお話がありましたが、もう少し細かい内容がないと実態が分からない

と思うので精査して作っていただいて、また教育委員さんへお示ししていただければと思います。

他にどうでしょう。

平野委員)

1番の学力向上に関するところで、全国学力テストの結果が出ている訳ですが、飯山市では独自の学力テスト、ベネッセのテストもやっておるとのことですが、ベネッセのテストを見ていた時に、このテストであれば最低この点数を取ってほしいというような、それぞれのテストの持っている到達度というのがベネッセの場合にはあると思います。そこを子ども達に付ける力として、付けるために何をやらなければならないかが大事なことだと思います。

現場にいた時も先生方にこんなことをお伝えしたことがあるのですが、平均を上げることも大事かもしれませんが、一定の力を付けていくというところで子ども達が上に上がっていくにしたがって自信を持って、勉強についていけるということになるのではないかと考えております。

算数・数学についても、例えば九九についてですが3年4年で確実に習得する、あるいは割り算のひっ算は小学校4年で確実にひっ算のやり方が分かっていると5年になって少数の割り算が出てきたときになおさら分からないということになる。その学年で付けなければいけないものというのがきちんとある訳ですので、ここら辺を、自分のクラスの子どもはどうなのか、自分の指導はどうなのかということを先生方にも分析してほしいと思いました。

市長)

この平均点というのは非常に分からないですね。もう少し細かな、各学校の状況というのは各委員さんのところへは行っているのですか。教育委員さんは飯山市の教育について考えられる方の組織なので、状況を知ってもらう必要があるのではないかと思います。その辺も整理してそれぞれお渡ししてご理解をいただければと思います。平均点は真ん中が多いのか、両極端が多いのかで状況が全く違う。どのような対策をしなければいけないのかとも違うので、いずれにしても目標があるからそれを目指していくことだと思います。今目標に達していないということであれば、それはどういうことなのか、状況を把握して対応すべきものは対応していければいいかなと思います。

たくさん項目がありますので、全てのものをクリアするのは難しいと思いますが、重要な課題についてそれぞれご質問、ご提案いただいたと思います。

よろしいでしょうか。他にございますか。

教育長)

平和学習であれば、広島へ行くということが数値目標になっていますが、広島プラス丸山邦雄の像ができたのでそれも含めて評価の項目にあげたり、その時に行っている飯山市の取り組んでいるものを合わせて平和学習とてやっていってもいいのではないかと思います。ぜひ、そういう方向で、地域に良い教材があるのだから、それを使って平和学習をやっていったらどうかと思います。

平和学習だけでなく他にもあると思うのですが、目的が同じであれば評価するものが違ってもいいのかなと思います。

小林委員)

国際人といいますか、英語力を含めて育んでいくということですが、やはり小学校1年生くらいから会話を付けていく、会話が無いと中学校へ行っても遅いです。なので小学校の英語教育課程の資格は民間資格になってしまっていますが、そういった方が飯山市でどんどん生まれて、学校外でも英語に触れる機会を増やしていけるような施策があると、もう少し小学校から抵抗力がなく中学校へのステップとなるのかなという感じがします。

それから、国際交流という部分では直接交流しなくとも、先程のICTが整備されているので、オーストラリアであれば1時間の時差でできるので、野沢温泉等は進んでいます。そんなことも交流の実績としてやっていくのも一つなのではないかと思います。

市長)

そうですね。オーストラリアであれば、ほとんど時差無くできるので、どんどんオンラインでやっていけば、ヒヤリングの力が付くと思う。そういったソフト等が必要な場合は予算要求してもらえばいい。それが主流になると思うので。

平野委員)

家庭教育の関係でお願いします。家庭教育のすすめが配布されている訳ですが、4月に配ってそのままになってしまっているところもあるかもしれないと思う中で、家庭学習、自主学習になるのですが、それを子ども達に家で親と一生懸命頑張ってやりなさいというだけでは中々難しいのではないかと思います。県内の学校でもプランニングタイム、自主学習の計画を立てる時間を取る取組がされています。実践例を見させていただいて、そういったことをやれば、子ども達は家に帰って何をすればいいか、単に学校から示されたドリル学習だけでなく、自分なりの計画を立てた学習というのができるようになっていくのではないかと、また、そういう力を付けていけないのではないかと思います。家庭教育のすすめを配布というだけの目標では十分ではないなというふうに受け止めていただきました。

市長)

自分が小学生高学年の頃は、毎日生活表みたいなものを書いていましたよね。

教育長)

長期休みに入る時には、1日の生活をこういうふうにすると自分で計画を立ててやりますよね。まずは長期休みにならって、土日の生活をどういう過ごし方をするかということ自分で計画を立てて日曜日にどうだったか振り返ることも必要かもしれません。また検討してみたいと思います。

市長)

中学校くらいになったら、学校で勉強の知識を教えるのではなく、やり方を教えるというのが大事なような気がする。先生が指導はするのだけれど、それぞれ発表をさせてお互いに学ぶということも面白いと思う。やり方を学ぶということはあまりないのだけれど。小林委員はスポーツ関係をやっておられるので、どうですか。

小林委員)

押し付けでこれをやれというのはもうダメで、トレーニングメニューも目標がこうなりたいとある時に、どうしたらそうなれるかを一緒に考える人がいると選手は伸びます。でもあなたの目標はこれだから、勝ちなさいだけでは伸びません。一緒に考えられる場が相当熱量が必要で、一番大事だと思います。そうすると自分からメニューを生んでいきます。自分から勉強するメニュー、やり方を生んでいくように、こちらが相談役になるというのが大事ですが、相当手間がかかります。個人よってやり方が違うので、15分休憩した方が30分勉強できる子もいるし、算数が嫌だけど国語の後の算数はすごくやりやすくなるといろいろあると思いますので、それを生んでいくアドバイザーが必要で、本来なら先生ができるといいのですが。

市長)

家庭学習にどう取り組んでもらうかがすごく大事なポイントだと思います。

吉越職代)

その例でいくと、昨年度東小学校が、プランニングタイムじゃないですが、子ども達が自主学習という形で、自分で考えて学習するという事で、全員にやりましょうと推奨しているのですが、やっているところを先生達が見て、いい取り組みについては昇降口の入ったところにノート等を並べてありました。印刷して子どもに配ったりもしたようです。そういうことをやっていますが、それは子ども達個人が計画してやったものを先生に見せるという形なので、プランニングタイムになるかどうかはわかりません。プランニングタイムそのものを子どもに任せてある結果として廊下に並べてありました。

小林委員)

生徒同士のアイディアの出し合いもすごく大事だと思います。あの子は頭いいのはどうやっているのかみたいなことがすごく大事です。

教育長)

課題に対しての調べ方、子ども達が何をどうやって調べればいいのかということが大事で、インターネットを使うこともあるだろうし、資料集や教科書をあたることもあるだろうし、もう一つ大事なものは、友達の考え方だと思う。今はタブレットが1人1台ずつ配備されているので、タブレットを使えば分かりそうなことがあるぞとか出てきているけれども、まだそれだけに頼って有効に使えていないところもある。また、友達同士でこうじゃないかとかそういったことはできてなくて、そこまで踏み込んだ授業は非常に少ない。これが飯山市の学校教育の一番の課題だと思っています。

市長)

なかなか難しい課題ではありますが、工夫して学校の授業でもそういったことをやっていければいいですね。結論は出ませんが、他によろしいですか。それでは次へ進みます。

2) 城北中学校区新統合小学校整備事業に係る計画について
事務局から説明

【資料2】

市長)

ご質問やご意見等ございますか。

これで、各地区での懇談会をしてまたそれぞれのご意見を聞いていくということで、今週から始まるということでございます。

小中連携カリキュラムの目的はどんなことですか。

教育長)

新たな学校づくり計画の中でも示されていますが、城北中学校のすぐ隣に新たな統合小学校ができるということで、全国的にも小中一貫教育や小中連携教育というものが叫ばれていますが、隣接型の学校では一貫教育のようなこともできますが、それも含めた連携教育をやっていきましょうということです。なので、授業の相乗りや中学校の先生が小学校へ行って教えるといったことも実際可能になるので小中のつながり、特に接続の部分で大事にしてやっていきたいということです。

市長)

そうすると、各委員会が年に1～2回しかやらないですが、その内忘れてしまうのではないかなと思うのですが。

教育長)

普通こういったものは2年で仕上げるのですが、4年かけるというのは、働き方改革で先生方も時間が限られているので、できるだけ長いスパンでやりましょうということです。やはり、ある委員会の先生が、こんな時代にこんなことまでやるのかという意見も直接いただきましたが、時間をかけてやっていくことによって先生方に負担をかけないようにしているのですと説明すると、納得していただきました。委員長の先生方もしっかり原案を示してくれていますので、いいものができると思っています。

平野委員)

小中連携カリキュラムの関係で、ICTで機器を活用した授業とか大事なところですが、情報モラルに関することもICT教育の中に位置づけていただき、発達段階に応じて学習し、いろいろな場面に出くわした時に正しい判断ができる子ども達にしていきたいと思っています。それは、かつて人権教育について小中連携の個別のいろいろな課題がありましたが、9ヶ年の中でも人権教育についても個別な課題に対しても学習していければいいと思います。特に令和7年に統合する訳でして、その前にそれぞれの学校で最低ここまではやっておきましょうというのが大事ではないかと思います。

あと、ふるさと学習の関係ですが、地域連携もぜひここに加えていただければと思います。公民館活動と学校のふるさと学習が相乗りするような発想でやっていただけないのではないかと思います。

また、学習範囲がとてま広くなりますので、通学の関係でスクールバスがあるということです、そのスクールバスという機動力を生かしたふるさと学習が新しい学校で位置づけてもらえる可能性が大きいなと期待しております

教育長)

ICTについては、小学校1年から6年まで、既に発達段階に応じて情報モラルの身に付け方については原案として作られています。今、ICT活用研究委員会というのがあります。そこがICTの連携カリキュラムを作ることになっていて、そこで既に案が提示されていて、それも含めた小中連携カリキュラムを作っていくということになっております。人権教育との関係も大事になりますのでそこはまたつなげていきたいと思います。

それから、ふるさと学習につきましては4つの学校が1つになるということは全ての小学校にあった題材を学習するということは不可能なので、どこを学校で取り上げて、どこをそれぞれの地区の公民館や育成会活動で受け持ってもらうか、そしてその中で学校と連携するのはどこなのかということは考えていけるように今進めているところです。

市長)

ありがとうございました。他にどうでしょう。よろしいですか。

3) 新型コロナウイルス感染症への今後の対応方針について
事務局から説明

【資料3】

市長)

私の方から補足させていただきます。国の方からワクチン接種が進められていますが、飯山市の状況で言いますと、高校生が今月くらいで2回目の接種が終わります。中学生については、1回目の接種を10月30日にと11月6日にやっていこうということで、医師の方から保護者同伴で来ていただきたいというようなことでございまして、集団接種という形になります。個別にお医者さんへ行って接種するという事も考えたそうですが、医師会の方から集合接種でやるということでございまして、接種券は既に配布済みでございます。それで受けていただいて、2回目の接種はそれぞれ、この資料にある通り接種する予定となっております。中学生が終わると、対象者の全部が終わるということで、11月末までには完了するということでございます。特別な事情がある場合にはまた、保健福祉課の方へ連絡していただければいいかと思います。通知にもありましたが、熱が出て学校を休んだ場合にも欠席扱いにはならないということです。接種はなかなか平日の授業のある日にはできませんので、土曜日にしたということでございます。できるだけ受けてもらいたいと思っています。そんな状況です。

また、3回目の接種を健康増進でも検討しておりまして、それは2回目の接種を受けて8カ月経過してからだということなので、実際に一般の人が接種できるのが2月からになります。それについては、最初に受けていただいた日にちが分かるので、計算してこちらから指定するということで、どうしても都合の付かない方は連絡していただくという方法でやるということです。3回目についてはいろいろ話がありますが、国の方ではやるということで、こちらでも準備しています。

コロナの関係は以上ですが、だいぶ発生も抑えられてきています。何とかこのまま終息してもらえばいいと思います。市の方でも、レベル1になったので、公共施設の利用の関係、特になちゅらは観客席にいる方も大きな声を出したりする場合は、収容率の50%で、そうでない場合はもちろん、マスクはしていただきますが、100%ということで進

めていきます。また、会食についても県の方も10月11月の2ヶ月間については、経済活動を回復させる期間と位置付けていまして、新しい会食の仕方が県のホームページにも出ていますが、例えば向かい合わせで会食する場合は対角線上に並んでいただいて一席ずつあけたり、横並びの場合は仕切りを入れる等してやっていきたいと思いますということで、市の方もこれにならっていこうということでございます。

学校教育係長)

学校関係の会食等につきましても、市の方でコロナ対策の方針が示されましたので、教育委員会から各小中学校あてに通知を出して、統一を図っていきたいと考えています。

平野委員)

学校の関係で、以前に職員の接種率について示していただきましたが、その後、低かった学校が向上したとか、そういったデータはありますか。

学校教育係長)

次回の定例教育委員会の時に資料として示します。

市長)

それでは、よろしいですか。他にみなさんの方から何かありますか。議題についてはこれで終了させていただきます。

4 そ の 他

子ども育成課長)

事務局からは特段お話することはございませんが、全体を通して何かみなさまの方からございますでしょうか。よろしいでしょうか。

市長)

話題提供ですが、今日午前中県の方で、市長会がありました。19市からいろいろな要望や変えてもらいたいこと等、県や国へ年に何回か出していきます。いろいろな分野があるのですが、その中には教育の分野もありまして、私はたまたま総務教育部会に属しておりまして行ってきました。その中で出た飯山市でも関係がありそうなことですが、大町市からの提案で学校の統合を進めていった場合に加配の人数をしっかりとみてほしいという要望です。規模によって県が加配の人数を決めていると思いますが、統合した時は、少ない人数から30人規模になるので、そういう時には特別こういう状況を配慮して配置していただきたいという要望です。県の方も状況を把握して検討したいと言っておりました。飯山市も統合を計画しているのでぜひ検討していただきたいと要望しました。

もう一つ ALT の関係ですが、ジェットのメンバーがなかなかコロナで来日できないですが、最近はノンジェットの ALT も結構雇用されています。ALT もばらつきがあり、現場で上手く活用できないとか、3～4年で帰ってしまうのでせっかくレベルが上がってもすぐに帰ってしまうということで、ノンジェットについても県で補助をしてもらえないかという話でし

た。それについても、飯山市もそういう状況ですから県の方でも、英語教育に力を入れるべきなので検討してくださいと要望しました。

それから、スポーツ施設の公認施設、どこかの陸上施設の公認施設は施設が古くなった時の更新に非常にお金がかかるので、県に対して要望していました。飯山市の場合はジャンプ台で国体を予定しているが、開催市町村が全部負担するのは難しいので、県の方も配慮してほしいと要望しました。

いろいろな課題がたくさん出ていますので、教育委員さんの方からも課題等あれば、事務局の方へ上げていただきたいと思います。それを市長会や副市長会へ上げていっていただきたいと思います。

教育長)

今の統合の加配については、私から担当の主幹指導主事へ同じことを要望してあります。やはり、統合することによって、県費負担職員が9人減ります。統合して1つの学級が35人になります。30人を超える学級ができた場合には必ず卒業するまで加配を付けるよう既に要望してあります。いろいろところで要望していければいいと思います。

子ども育成課長)

また、事務局としまでも課題等について定例教育委員会でもお聞きしていきたいと思っています。